

資料1-3

# 前回審議会(R7.5.19)における 主な意見とその対応

都市政策課

## 前回審議会(R7.5.19)における意見と対応

### ①将来を見据えた現状把握

No.	意見	対応
1	どのような障害をお持ちの方がどのくらいの割合で増減したかによって、まちづくりの視点が変わってくるのではないか。	精神障害のある人、発達・知的障害のある人、認知症の人、外国人が増加すると見込まれます。
2	障害当事者が何に困っているのか、ということ把握した上で検討を進めていただきたい。	身体障害のある人に加え、これらの方も含めた当事者へのヒアリング等を実施し、検討を進めました。

## 前回審議会(R7.5.19)における意見と対応

普段の困りごと等を把握するため、障害等当事者との意見交換会を実施した

### 1 日時

令和7年9月5日(金) 14:00~16:00

### 2 場所

ひょうご女性交流館 5階 501会議室

### 3 参加者

【車椅子使用者・肢体不自由者】

【内部障害者・車椅子使用者】 【視覚障害者】

【聴覚障害者】 【精神障害者】

【認知症の者の家族】 【発達・知的障害者の親】

【妊婦・子どもを支援する団体の構成員(本人も子育て中)】

【外国人支援団体の構成員(本人も外国人)】



障害当事者との意見交換会

## 前回審議会(R7.5.19)における意見と対応

普段の困りごと等を把握するため、障害等当事者との意見交換会を実施した

### 主な意見



・駅では、無人化や人員削減が進んでいる。  
過去に利用できた駅でも、今後はつかえないな、と感じることがある。



・聞こえないことの大変さが理解されていないように感じる。  
・物理的なバリアフリーに加え、情報アクセシビリティの目標も取り入れてほしい。  
・スマホを使って音声を文字起こしできるようになり、とても便利になった。  
一方で、バッテリーや電波状況の確保が重要になってきている。



・役所からの文書が届いた。ルビは振ってあったが、文章自体が難しく知的障害のある息子は理解できなかった。



・タッチパネルが増えており、視覚障害者が利用できないケースが発生している。高齢者が困っているケースも発生している。



・知的・発達障害は見た目には分からないため、親が付き添っていくと不思議そうな目で見られる。  
・電車で座った際、チック症を怖がられて席を離れたり、車両を移ったりする人がいる。  
ハード整備だけでなく、相互理解が進むような取組も必要。

## 前回審議会(R7.5.19)における意見と対応

### ②ソフト施策の重要性

No.	意見	対応
3	健常者と障害のある人が「してあげる」「してもらう」の関係ではなく、共に成長できる、共に楽しめる社会が理想である。	ハード整備だけではなく、ソフト施策の推進にも一層取り組み、相互理解の促進を図ることとします。(参照▶PP 18-25)  親しみやすい基本方針となるよう体裁を変更するとともに、各主体の役割を明確化させました。(参照▶P10、17、25)
4	障害のある若い方も社会参加できる環境づくりをしていただきたい。	
5	盲導犬に関するイベントなどにもっと子供たち、学生が来るようなソフト面の啓蒙活動も必要ではないか。	

## 前回審議会(R7.5.19)における意見と対応

### ③身体障害者以外の要配慮者(精神・発達・知的障害、認知症)の増加への対応

No.	意見	対応
6	発達障害、知的障害、精神障害への対応が必要であり、災害時にまで目を向ける必要がある。	発達障害者、知的障害者、精神障害者への対応として、わかりやすい情報提供やコミュニケーションのほか、災害時は特に避難所での居場所づくりなどの配慮が必要なことについて記載しました。(参照▶P22)
7	精神障害者等の対応としてカームダウンルーム等が必要という声があり、大阪・関西万博では既に設置されている。 兵庫県が整備を推進したり、目標を設定するという事も考えられるのではないか。	精神障害者等の特徴に応じて、カームダウンルーム、クールダウンルームを整備する際の事例について、チェック&アドバイスにおける事例の蓄積等も踏まえつつ、「福祉のまちづくり条例施設整備・管理運営の手引き」への記載する。
8	今後、認知症患者が増えていくが、そういった方にも街なかに出てもらいたい。	誰もが社会参加できるまちづくりを目指すためには、多様な人々の立場を理解し、コミュニケーションや適切な行動を取るにより「心のバリアフリー」を実践することが重要と認識しており、その旨を基本的方向に記載する。(参照▶P20、24)

## 前回審議会(R7.5.19)における意見と対応

### ④目標設定の考え方

No.	意見	対応
9	兵庫県は国の目標以上に頑張っているというスタンスで進めていただければと思う。	国の基本方針における目標を踏まえて目標を設定するとともに、県独自の目標を設定しました。(参照▶P26)
10	アプリ等のIT技術を利用することで心の壁が取り払われるということもあると思う。ハード整備がある程度進んだからこそ、心のバリアフリーがむしろ重要になってきている。 ソフト対応の目標設定をどうするのかを検討いただきたい。	インターネットによる「バリアフリー情報の公表率」を新たに目標設定しました。また、「障害の社会モデルの理解度」や「障害のある人を見かけたときに自ら手助けしようとする人の割合」を観測指標として設定しました。(参照▶P19、24、25)
11	福祉タクシーの導入台数について、2,000台増を目標にしているが、これは物理的に台数が足りないという現状認識に基づくのか。 UDタクシーが普及しつつあるので、ニーズがあつての目標なのかは検証する必要がある。	福祉タクシーの目標は、国の目標を人口比率で按分したものです。 今回の改正では、福祉タクシーよりも汎用性が高いUDタクシーについて、目標を設定しました。(参照▶P13、24)
12	ホームドアは、乗降人員のみで優先度を定めるのではなく、危険性の高い駅(これまでの事故実績や統計的な事故発生リスク)も考慮した目標設定が望ましい。	ホームドアの目標設定は見送りましたが、乗降客数だけではなく、事故発生リスクを含む地域特性を踏まえてバリアフリー化を推進していく方向性を記載しました。(参照▶P12、15)

## 前回審議会(R7.5.19)における意見と対応

### ⑤その他の意見

No.	意見	対応
13	現状の計画を見ていると、訪日外国人に関する記述はあるものの、定住外国人に対する記述がない。1万人／年くらいのペースで定住外国人が増えている。日本人の人口が自然減していく中で、相対的に外国人の割合が増えることになり、多文化共生をどう図っていくのかを考える必要がある。	外国語併記やICTを活用した情報の多言語化を推進する方針を記載しました。 (参照 P20、22、25)